

6章 全施策（重点施策除く）の実施状況と方向性

基本計画に記載された全施策（重点施策を除く）については、前期から後期までの期間の実施予定が設定されていないので計画期間内の直近の実施状況と今後の方向性を確認し、43頁から63頁までにまとめた。

(1) 全施策（重点施策除く）の方向性等の一覧表の見方について

実施状況と方向性についての実績や今後の方向性を一覧にした。

1 施策方針を記載																																					
(1) 方針別の視点を記載																																					
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">施策方針名称</td> <td colspan="3">方針別の視点</td> </tr> <tr> <td>番号</td> <td colspan="4">施策説明及び実施状況等</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">方針別の視点ごとの通し番号</td> <td colspan="4">個別の施策名称</td> </tr> <tr> <td colspan="4">施策説明(基本計画の掲載内容を記載)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取組</td> <td>名称</td> <td>取組名称</td> <td>担当課</td> <td>担当課名</td> </tr> <tr> <td>実施状況(直近)</td> <td colspan="3">計画が策定された平成22年度から平成25年度までの実績のうち、直近の実績を記載</td> </tr> <tr> <td>方向性</td> <td colspan="3">実績に基づく方向性を掲載</td> </tr> <tr> <td>状態</td> <td colspan="3"> ()には実施状況の状態を次の3種に分けて記載 ①継続実施 ②一部実施 ③検討中 </td> </tr> </table>		施策方針名称		方針別の視点			番号	施策説明及び実施状況等				方針別の視点ごとの通し番号	個別の施策名称				施策説明(基本計画の掲載内容を記載)				取組	名称	取組名称	担当課	担当課名	実施状況(直近)	計画が策定された平成22年度から平成25年度までの実績のうち、直近の実績を記載			方向性	実績に基づく方向性を掲載			状態	()には実施状況の状態を次の3種に分けて記載 ①継続実施 ②一部実施 ③検討中		
施策方針名称		方針別の視点																																			
番号	施策説明及び実施状況等																																				
方針別の視点ごとの通し番号	個別の施策名称																																				
	施策説明(基本計画の掲載内容を記載)																																				
	取組	名称	取組名称	担当課	担当課名																																
		実施状況(直近)	計画が策定された平成22年度から平成25年度までの実績のうち、直近の実績を記載																																		
	方向性	実績に基づく方向性を掲載																																			
状態	()には実施状況の状態を次の3種に分けて記載 ①継続実施 ②一部実施 ③検討中																																				

※全施策（重点施策除く）実施状況の状態の表記説明

実施状況を分かりやすくするために次の分類で状態を表記した。

表記	意味
継続実施	定着し、継続的に実施が行われている。
一部実施	一部が実施されている。
検討中	実施に向け検討及び研究されている。

(2) 全施策の体系と実施状況（全体を把握しやすいように表9については重点施策内容を再掲した）

目標	施策方針	全施策名称・実施状況				(表9)				
		番号	施策名称	頁	実施状況の状態	番号	施策名称	頁	実施状況の状態	
やさしく歩ける水と緑の美しいまち	1 みどりを切れ目なくつなぐ	1	小平グリーンロードのみどりの保全	49	継続実施	2	用水路の保全	49	継続実施	
		重点再掲	みどりの骨格沿いの樹林地の保全 重点施策 1-2 (樹林地の重点保全)	15	—	重点再掲	小平ふるさと公園づくり 重点施策 1-3 (小平ふるさと公園づくり)	16	—	
		重点再掲	新しいみどりの骨格の創出 重点施策 1-1 (新みどりの骨格づくり)	13	—	1	みどりの発信拠点の整備	49	検討中	
		重点再掲	用水路の流水の復活と再生 重点施策 1-4 (用水路の再整備)	17	—	重点再掲	風致地区の沿道部緑化	49	検討中	
		重点再掲	道路緑化の推進 重点施策 1-1 (新みどりの骨格づくり)	14	—	重点再掲	みどりの学校づくり 重点施策 3-4 (みどりの学校づくり)	31	—	
		重点再掲	公共施設の緑化の推進 重点施策 1-5 (公共施設の重点緑化)	19	—	重点再掲	オープンガーデンの運営支援 重点施策 1-6 (オープンガーデンの推進と連携)	20	—	
		2	みどりの発信拠点の活用	50	継続実施	重点再掲	管理協定制度の適用検討	50	検討中	
		重点再掲	特別緑地保全地区等の指定 重点施策 1-2 (樹林地の重点保全) 重点施策 2-1 (特別緑地保全地区等の指定)	15 21	—	重点再掲	保存樹林・保存竹林制度の継続運用と制度改善 重点施策 2-3 (保存樹林等の新規適用)	23	—	
		重点再掲	市民緑地制度の適用検討 重点施策 1-2 (樹林地の重点保全) 重点施策 2-2 (市民緑地制度の運用)	15 22	—	2	開発行為や建築行為にともなう樹木の保全	50	継続実施	
	(1) 樹木・樹林を大切にする	重点再掲	保存樹木制度の継続運用と制度改善 重点施策 2-3 (保存樹林等の新規適用)	23	—	重点再掲	保存生垣制度の継続運用と制度改善 重点施策 2-3 (保存樹林等の新規適用)	23	—	
		重点再掲	小平の名木の選定と育成 重点施策 2-6 (小平の名木の選定と育成)	26	—	3	寺社境内地のみどりの保全	51	一部実施	
		重点再掲	屋敷林の保全手法の検討 重点施策 2-4 (屋敷林の保全手法の検討)	24	—	5	保存樹林への相続税優遇措置等の要望	51	一部実施	
		4	緑地の公有地化の推進	51	継続実施	2	観光農園の利用促進支援	51	継続実施	
		(2) 農地を大切にする	1	地産地消の支援と普及	51	継続実施	4	学童農園の推進	52	継続実施
			3	体験農園の支援	52	継続実施	6	菜の花栽培など市民による農業の支援	52	継続実施
			5	市民菜園の運営	52	継続実施	8	生産緑地の幹旋または買い取り	53	継続実施
			7	災害時の農家との協力体制の構築	52	継続実施	重点再掲	郷土景観保全施策の検討 重点施策 2-5 (郷土景観保全施策の検討)	25	—
			9	農業公園の検討	53	継続実施	1	用水路の水量の確保	53	継続実施
	(3) 用水路を大切にする	重点再掲	用水路の流水の復活と再生 重点施策 1-4 (用水路の再整備)	17	—	重点再掲	用水路沿いの公園の親水整備の推進 重点施策 1-4 (用水路の再整備)	18	—	
		重点再掲	用水路の親水緑道整備の推進 重点施策 1-4 (用水路の再整備)	17	—	2	用水路の沼さらいの支援	53	継続実施	
		重点再掲	用水路を活用した水辺空間の整備 重点施策 1-4 (用水路の再整備)	18	—					

やさしく歩ける水と緑の美しいまち	3 どこからでもみどりが見える	番号	施策名称	頁	実施状況の状態	番号	施策名称	頁	実施状況の状態
		重点再掲	花とみどりの公共施設づくり 3-3 (花とみどりの公共施設づくり)	30	—	重点再掲	身近なビオトープづくり 重点施策 3-1 (身近なビオトープづくり)	27	—
		1	道路の緑化推進	54	一部実施	3	壁面緑化の推進	54	継続実施
		2	屋上緑化等の推進	54	継続実施	4	雨水の利用の促進	54	継続実施
		重点再掲	みどりの学校づくり 重点施策 3-4 (みどりの学校づくり)	32	—	重点再掲	身近なビオトープづくり 重点施策 3-1 (身近なビオトープづくり)	27	—
		5	国・都施設への沿道部緑化の要請	55	継続実施	7	家庭の雨水浸透施設の設置支援	55	継続実施
		6	家庭の壁面緑化の支援	55	継続実施	9	商店会の緑化の支援	55	継続実施
		8	民間施設の壁面緑化の支援	55	検討中	11	生垣造成補助制度の継続運用と制度改善	56	継続実施
		10	大規模施設の沿道部緑化の支援	56	継続実施	13	地区計画制度等を活用したみどりのまちづくりの推進	56	継続実施
		12	緑地協定制度等によるみどりの確保	56	継続実施				
	(1) 見えるみどりを増やす								
	(2) ふれあえるみどりを増やす								
	4 質の高いみどりを育てる								
	(1) みどりを良くする								
	(2) みどりと親しむ								

やさしく歩ける水と緑の美しいまち	5みどりを市民が支える		番号	施策名称	頁	実施状況の状態	番号	施策名称	頁	実施状況の状態
	(1)みどり仲間を増やす		重点再掲	市民連絡協議会等の設立支援 重点施策 5-1(市民連絡協議会等の設立支援)	38	—	1	みどり債の発行の検討	60	検討中
			2	緑化基金の充実と活用	60	継続実施	3	緑の募金の普及と活用	60	継続実施
	(2)みどりを広げる		重点再掲	みどりのアダプトシステムの導入 重点施策 5-2 (みどりのアダプトシステム)	39	—	1	活動団体の育成支援	60	継続実施
			重点再掲	みどりづくり市民提案システムの導入 の重点施策 5-3 (みどりづくり市民提案システム)	40	—	再掲	市民協働の公園づくり 3(2)1	56	—
			2	市民主催イベントの支援	61	継続実施	再掲	用水路の沼さらいの支援 2(3)2	53	—
			再掲	野鳥の来るまちづくりの支援 4(1)2	59	—	3	みどりのリーダー育成支援	61	継続実施
			4	自然観察案内人制度の導入	61	検討中	5	東京グリーンシップ・アクション (東京都事業) の支援	61	継続実施
			6	企業の社会貢献活動等との連携	62	継続実施	7	大学・研究機関等との連携	62	継続実施
			重点再掲	みどりのまちづくり相談システムの導入 重点施策 5-4 (みどりのまちづくり相談システム)	41	—	1	市民によるみどりの調査	62	継続実施
			2	みどりのまちづくり制度のPR	62	継続実施	3	オープンガーデンのPRの展開	63	継続実施
	(3)みどりをよく知る		4	マップの作成やイベントの開催	63	継続実施	5	みどりの顕彰制度の導入	63	検討中
			6	多摩六都の相互協力による調査研究等	63	継続実施				

【実施状況のまとめ】

- ①継続実施…………… 5 1 施策
- ②一部実施…………… 3 施策
- ③検討中…………… 1 1 施策

【再掲について】

- ①番号欄に表記された「重点再掲」は、重点施策体系一覧（11～12頁）に既に記載されていることを示す。
- ②番号欄に表記された「再掲」は、本表に既に記載されていることを示す。

1 施策方針：みどりを切れ目なくつなぐ

(1) つながるみどりを守る

施策方針	みどりを切れ目なくつなぐ	方針別の視点	つながるみどりを守る
番号	施策説明及び実施状況等		
1	施策名称	小平グリーンロードのみどりの保全	
	施策説明	小平市と市民が協働で保全育成活動を行っている小平グリーンロードのみどりは、管理者である東京都と密接に連携しながら保全と維持を図ります。特に玉川上水は、東京都が作成した史跡玉川上水整備活用計画に基づく連携を重視します。	
	取組	名称	東京都が作成した玉川上水に関する計画による整備 取りまとめ担当課 水と緑と公園課
		実施状況(直近)	東京都により平成19年3月に「史跡玉川上水保存管理計画書」、平成21年8月に「史跡玉川上水整備活用計画」が策定されている。前期までに東京都が実施した整備としては、小川水衛所跡地の親水整備・水路の法面保護工法(市内4箇所)・緑道の整備・説明板の設置・フェンスデザインの統一等がある。
方向性 〔状態〕 継続実施	引き続き、東京都や市民との連絡調整を図りながら、事業推進のために必要な協力を行う。		
2	施策名称	用水路の保全	
	施策説明	身近な環境資源として重要な役割を担う用水路は、良好な環境を維持するように継続して保全を図ります。	
	取組	名称	用水路の沼さらいの支援 担当課 水と緑と公園課
		実施状況(直近)	毎年5月の第3日曜日に、自治会及び農協支部のご協力により用水路の沼さらいが行われている。 (平成25年度)参加人数 869人 実施延長 23,100m
方向性 〔状態〕 継続実施	長年にわたり実施されてきた伝統行事であるとともに、用水路の保全に大きく寄与していることから、引き続き実施していく。		

(2) つながるみどりを創る

施策方針	みどりを切れ目なくつなぐ	方針別の視点	つながるみどりを創る
番号	施策説明及び実施状況等		
1	施策名称	みどりの発信拠点の整備	
	施策説明	拠点性の高い小平ふるさと村、中央公園の情報発信機能を強化します。さらに、東大和市駅付近(都立薬用植物園～じょうすいこぼし)では、玉川上水方面への周遊性を強化して、およそ140年前に掘られた胎内堀の歴史的遺構を活用したシンボル性の高い整備と、拠点施設としてのこもれびの足湯のネットワークとの連携強化を行います。	
	取組	名称	胎内堀の保全 担当課 水と緑と公園課
		実施状況(直近)	胎内堀は歴史的な暗渠構造物であることから、その保全手法、維持手法について検討を行っている。
方向性 〔状態〕 検討中	素堀の暗渠構造であり、経年劣化が進行していることから維持管理が困難な状況となっている。また、市内用水路の水系に流水するための根幹となる区域であることから、保全手法の他、改修も視野に入れて検討する。		

(3) つながるように育てる

施策方針	みどりを切れ目なくつなぐ	方針別の視点	つながるみどりを守る
番号	施策説明及び実施状況等		
1	施策名称	風致地区の沿道部緑化	
	施策説明	風致地区での建築等に当たっては、東京都が行っている行為規制や風致地区緑化基準による指導の継続を要請します。	

1	取組	名称	風致地区の行為許可	担当課	まちづくり課
		実施状況 (直近)	(平成25年度) 建築物の許可件数 66件 うち緩和許可件数 31件 許可権者は東京都		
		方向性 〔状態 検討中〕	平成25年度までは東京都が許可権者なので適正な行為規制等がなされていたと認識している。平成26年度から、風致地区内の許可制限が東京都から市に権限移譲されたため、今後は市において行為規制や指導を行う。		
2		施策名称	みどりの発信拠点の活用		
		施策説明	みどりの発信拠点では、みどりとふれあいやにぎわいを演出するイベント等を開催し、みどりの魅力や機能を強化します。		
	取組1	名称	みどり資源を活用したイベント開催	担当課	産業振興課
		実施状況 (直近)	小平グリーンロードの周辺施設で「灯りまつり」や「晩秋の小平小平グリーンロードウォーク収穫祭」等、みどり資源を活用したイベントを開催している。 (平成25年度来場者数) ①灯りまつり 約40,000人 ②晩秋の小平グリーンロードウォークと収穫祭 約2,600人		
	取組2	名称	みどりに関する祭典の開催	担当課	水と緑と公園課
実施状況 (直近)		中央公園で毎年5月に「こだいらグリーンフェスティバル」、小平グリーンロード沿いの公園等では毎年6月に「ホテルのタベ」を開催して、みどりの発信拠点としての魅力を高めている。 (平成25年度来場者数) ①こだいらグリーンフェスティバル 3,800人 於中央公園 ②ホテルのタベ 1,200人 於東部公園			
		方向性 〔状態 継続実施〕	灯りまつりにおいては、関連イベントとして小平ふるさと村で新作の地口作品展や鈴木ばやし定期演奏会等が行われ、イベントの広がりが生まれている。こだいらグリーンフェスティバル及びホテルのタベについても、盛況に開催することができている。今後も引き続き、関係団体と良好な協力関係を築くとともに、みどりの魅力等の発信の強化に努める。		

2 施策方針：みどりを次代へ引き継ぐ

(1) 樹木・樹林を大切にす

	施策方針	みどりを次代へ引き継ぐ	方針別の視点	樹木・樹林を大切にす
番号	施策説明及び実施状況等			
1	取組	施策名称	管理協定制度の適用検討	
		施策説明	特別緑地保全地区に指定した樹林地は、所有者と都市緑地法に基づく管理協定を締結して所有者の管理負担の軽減を検討します。	
		名称	管理協定制度の検討	担当課 水と緑と公園課
		実施状況 (直近)	既に、保存樹林として指定している一部樹林については保全管理についてもNPO団体及び市で実施している。	
		方向性 〔状態 検討中〕	管理協定制度を担う緑地管理機構は東京都に3団体しかなく、その3団体も業務が緑地や公園の管理運営、緑化推進に関するイベントや講座、調査研究、基金や助成等の広範な業務を担当している。みどり行政全体の枠組みの中で検討する必要があるため、さらなる検討が必要となる。	
2	取組	施策名称	開発行為や建築行為にともなう樹木の保全	
		施策説明	開発行為や建築行為の事業者に対し既存樹木の保全を図るよう指導を行います。	
		名称	開発指導による実施	担当課 水と緑と公園課
		実施状況 (直近)	(平成22年度)花小金井1丁目旧長銀グラウンド跡地の開発にて、既存樹木を新設公園へ移植し保全した。 ①花小金井ふれあい第1公園 8本移植 ②花小金井ふれあい第2公園 5本移植	
		方向性 〔状態 継続実施〕	引き続き、既存樹木の保全を図れるよう開発指導を行っていく。	

3	施策名称	寺社境内地のみどりの保全		
	施策説明	古くから地域のみどりの核となっている寺社境内地のみどりは、東京都と連携を図りながら保全方を検討します。		
	取組	名称	寺社境内地の樹木の保全	担当課 水と緑と公園課
		実施状況(直近)	(平成25年度) ①寺社境内地の保存樹木への補助金交付 2件 ②寺社境内地の由来のある歴史的な地元のシンボルとなっている樹木12本を名木に指定した。	
方向性 〔状態〕 〔一部実施〕	引き続き、保存樹木や こだいら名木百選 といった樹木の保全制度を活用するとともに、新たな保全施策についても東京都と連携を図りながら検討していく。			
4	施策名称	緑地の公有地化の推進		
	施策説明	特に重要な樹林地は永続的な緑地となるように、東京都と連携を図りながら公有地化を推進します。		
	取組	名称	特別緑地保全地区の指定	担当課 水と緑と公園課
		実施状況(直近)	(平成23年度)小川町一丁目特別緑地保全地区 (0.18ha) を指定した。	
方向性 〔状態〕 〔継続実施〕	引き続き、東京都の特別緑地保全地区指定促進補助金の平成27年度以降の継続実施について、要望しながら公有地化を推進していく。			
5	施策名称	保存樹林への相続税優遇措置等の要望		
	施策説明	東京都市長会等を通じ、国及び東京都へ相続税優遇措置や助成措置の要望を行います。		
	取組	名称	保存樹林への相続税優遇措置等の要望	担当課 水と緑と公園課
		実施状況(直近)	現在は実施していない。	
方向性 〔状態〕 〔一部実施〕	保存樹林等の公有地化を前提とした東京都の特別緑地保全地区指定促進補助金（東京都都市整備局）の平成27年度以降の継続実施等、更なる税制優遇措置や買収に係る財政支援の拡充について、東京都市長会等を通じて東京都及び国に要望していく。			

(2) 農地を大切ににする

施策方針	みどりを次代へ引き継ぐ		方針別の視点	農地を大切ににする
番号	施策説明及び実施状況等			
1	施策名称	地産地消の支援と普及		
	施策説明	農業への理解を深め、都市農業が産業としての農業を維持していくための方策として、直売の充実や学校給食への地場産農産物の利用を促進していきます。		
	取組	名称	地産地消の推進	担当課 産業振興課
		実施状況(直近)	(平成25年度)小学校給食使用率は20.1%であった。	
方向性 〔状態〕 〔継続実施〕	小学校給食における地場産農産物利用率の向上と多様な直売や地産地消の推進に向けた事業の見直しを検討していく。			
2	施策名称	観光農園の利用促進支援		
	施策説明	観光農業協会と連携して、農業を身近に感じることで多様な直売形態の推進を支援します。		
	取組	名称	多様な直売形態の推進	担当課 産業振興課
		実施状況(直近)	観光農業協会と連携をとり、直売所、花摘み取り農園、果樹収穫農園などを市民にPRした。 (平成25年度) ①花摘み取り農園2園 ②果樹収穫体験農園12園	
方向性 〔状態〕 〔継続実施〕	市内大学との連携によるイベント出店等により多様な年齢層に対してのアプローチを検討している。			

3	施策名称	体験農園の支援		
	施策説明	多様な農業体験により農業に親しみ、大地の恵みを実感しつつ自然への理解を深めることのできる体験農園の支援を継続します。		
	取組	名称	体験農園の支援	担当課 産業振興課
		実施状況(直近)	(平成25年度) 4園275区画に対する支援を実施した。	
方向性 〔状態〕 継続実施	継続的なPRと支援が必要である。小平市体験農園連絡会にて新規作成したパンフレットの配布を中心にPRを進める。			
4	施策名称	学童農園の推進		
	施策説明	子どもたちが農業とふれあい身近な環境教育の場となる学童農園の推進を継続します。		
	取組1	名称	学童農園の推進	担当課 産業振興課
		実施状況(直近)	(平成25年度) 小学校全校の19校で実施された。	
	取組2	名称	総合的な学習の時間等での学童農園の取組	取りまとめ担当課 指導課
実施状況(直近)		総合的な学習の時間等の授業において、農家による指導のもとに農業体験学習を通じて児童の自然や環境への理解を進めている。 (平成25年度) 小学校全校の19校で実施した。		
方向性 〔状態〕 継続実施	引き続き、農地の利用や指導など農家の協力を得ながら学校や農家との連携を深め、環境教育の場となる学童農園の全校実施を維持する。			
5	施策名称	市民菜園、福祉農園(いきがい菜園)の運営		
	施策説明	市民の農地に親しむレクリエーションニーズに応える市民菜園、福祉農園の運営を継続します。(福祉農園は平成24年度に市民菜園に属することとなった。)		
	取組	名称	市民菜園の管理運営	担当課 地域文化課
		実施状況(直近)	(平成25年度) 市民菜園総量 4園13,417.2㎡	
方向性 〔状態〕 継続実施	市民が自らの手で野菜を作り、健全な余暇の利用を図るためにみどり資源が活用されている。借地の市民菜園については返還の可能性はあるが土地所有者の理解を得ながら、引き続き継続していく。			
6	施策名称	菜の花栽培など市民による農業の支援		
	施策説明	低利用農地を活用することで、菜の花やヒマワリを栽培し小平産の油を作るなど市民プロジェクトを継続して支援します。		
	取組	名称	菜の花等の油を作る市民プロジェクトの運営支援	担当課 産業振興課
		実施状況(直近)	(平成25年度) ①週1回活動(草取り、種まき、収穫等) ②菜種収穫量218kg、搾油量61kg、ヒマワリ収穫量210kg、搾油量42kg	
方向性 〔状態〕 継続実施	引き続き、市民プロジェクトの支援を継続するとともに多様な支援方法を検討する。			
7	施策名称	災害時の農家との協力体制の構築		
	施策説明	災害時には、農地を一時緊急的に避難できる場所として利用できる協力体制とともに、生鮮食料品の調達体制を維持します。		
	取組	名称	災害時における生産緑地の活用等の協定締結	担当課 防災安全課
		実施状況(直近)	平成15年度に東京むさし農業協同組合と締結した協定書を平成24年度に協定内容を見直し「災害時における生産緑地の活用と生鮮食料品の調達に関する協定書」として再締結した。大災害時に一時緊急的に避難できる場所である協力農地として、236名の農地所有者から同意を得て、1,026,157㎡を登録した。	
方向性 〔状態〕 継続実施	引き続き、大災害時に活用できる土地であることが判別できるよう協力農地の案内標識を設置するなど、協定の円滑な運用ができるよう農家との協力体制を維持する。			

8	施策名称	生産緑地の斡旋または買い取り			
	施策説明	生産緑地の買い取り申出の際、公園や公共緑地等の公共用地に適する場合には、必要に応じて検討のうえ買い取りを行います。買い取りを行わない場合は、農業委員会等の協力を得て他農業者への斡旋に努めます。			
	取組1	名称	生産緑地の買い取り申出の際の斡旋または買い取り	担当課	まちづくり課
		実施状況(直近)	(平成25年度) 買い取り申出件数30件【買い取りした件数1件 斡旋不成立件数29件】		
	取組2	名称	都市計画公園用地の生産緑地の買い取り	担当課	水と緑と公園課
		実施状況(直近)	(平成25年度) 都市計画公園用地の買い取り申出がないため実績なし。		
	取組3	名称	証明書発行・相談業務	担当課	産業振興課
実施状況(直近)		(平成25年度) 生産緑地あっせん件数20件			
方向性 〔状態〕 〔継続実施〕	引き続き、農業委員会等の協力を得て他農業従事者への斡旋を行うとともに、都市計画公園用地の生産緑地の買い取り申出があった場合は、その買い取りについて検討していく。				
9	施策名称	農業公園の検討			
	施策説明	小平市の農業を理解し、市民と農家とのふれあいや交流の場となる農業公園の構想を検討します。			
	取組	名称	農業公園の検討	担当課	産業振興課
		実施状況(直近)	農あるまちづくり推進会議にて検討している。平成25年度中に会議を3回実施した。		
方向性 〔状態〕 〔継続実施〕	引き続き、農あるまちづくり推進会議にて、農業公園の具体的な運営方法等について議論を進めていく。				

(3) 用水路を大切にす

施策方針	みどりを次代へ引き継ぐ	方針別の視点	用水路を大切にす		
番号	施策説明及び実施状況等				
1	施策名称	用水路の水量の確保			
	施策説明	今後とも東京都に水量の確保を要請して、水辺のうるおいを守ります。			
	取組	名称	用水路の水量の確保要請	担当課	水と緑と公園課
		実施状況(直近)	東京都市建設行政協議会を通じて毎年東京都へ水量確保の要請を行っている。		
方向性 〔状態〕 〔継続実施〕	日量1,000トンの制限があり、下流域に到達するまでの水量が確保できていないため、流水の無い用水路も発生している。引き続き、東京都水道局に対し水量確保の要請を行なっていく。				
2	施策名称	用水路の沼さらいの支援			
	施策説明	自治会や農協支部等が毎年5月に行っている用水路の沼さらいは、資材の提供や貸与等の支援を継続します。			
	取組	名称	用水路の沼さらいの支援	担当課	水と緑と公園課
		実施状況(直近)	毎年5月の第3日曜日に、自治会及び農協支部が参加し用水路の沼さらいを行っている。 (平成25年度) ①参加人数 869人 ②実施延長 23,100m		
方向性 〔状態〕 〔継続実施〕	沼さらい実施前に説明会を開催し、意見交換や作業手順の確認をしている。また実施にあたっての資材の提供等の支援も引き続き実施していく。				

3 施策方針：どこからでもみどりが見える

(1) 見えるみどりを増やす（公用施設の緑化・民有地の緑化）

施策方針	どこからでもみどりが見える	方針別の視点	見えるみどりを増やす	
番号	施策説明及び実施状況等			
1	施策名称	道路の緑化推進		
	施策説明	市道を中心に街路樹や植樹帯の整備、ネットやメッシュフェンスにツル植物をはわせる緑化等、多彩な方法を用いて良質な緑化を推進します。		
	取組	名称	道路整備にあわせて街路樹を植栽	担当課 みちづくり課
		実施状況(直近)	(平成25年度)市道第C-17号線他6路線で、ツツジ約1,000本を植樹帯に整備した。	
方向性 〔状態〕 一部実施	引き続き、道路整備にあわせて樹種を選定し、みどりがつながるよう地域のニーズや特性にあった街路樹・植樹帯の整備に努めていく。			
2	施策名称	屋上緑化等の推進		
	施策説明	小平市が新設・改築する公共施設は、屋上やベランダの緑化を推進します。また、既存施設も検討行います。		
	取組	名称	公共施設整備にともなう屋上緑化等の実施	担当課 たてもの整備課
		実施状況(直近)	屋上緑化の実施 (平成22年度) 花小金井南中学校増築棟 83㎡ 【市施設合計では8施設 853㎡】	
方向性 〔状態〕 継続実施	公共施設の屋上では太陽光発電装置の設置も行っていることから、屋上緑化とともに壁面緑化にも努めていく。			
3	施策名称	壁面緑化の推進		
	施策説明	既存施設の緑化手法として、緑のカーテンをはじめとした壁面緑化を行います。可能な施設では、恒久的な緑化施設整備の検討を行います。		
	取組1	名称	公共施設整備にともなう壁面緑化の実施	担当課 たてもの整備課
		実施状況(直近)	壁面緑化の実施 (平成24年度) 小川町一丁目地域センター・児童館 70㎡	
	取組2	名称	公共施設で緑のカーテンを実施	担当課 環境保全課
実施状況(直近)		市庁舎、公民館及び図書館等で緑のカーテンを実施した。 (平成25年度) 公共施設52施設		
方向性 〔状態〕 継続実施	引き続き、実施していく。			
4	施策名称	雨水の利用の促進		
	施策説明	小平市が新設・改築する公共施設は、雨水をトイレ洗浄水や散水等に利用する施設整備をできるところから行います。また、防災用水としての備蓄を検討します。		
	取組1	名称	雨水利用の促進	担当課 たてもの整備課
		実施状況(直近)	(平成24年度) 小川一丁目地域センター・児童館 雨水貯蓄量31㎡ 【公共施設雨水貯水量 全22施設 2,263㎡】	
	取組2	名称	小平地域防災計画による取組	担当課 防災安全課
実施状況(直近)		平成25年度に修正した小平市地域防災計画において、活動拠点や避難所施設での雨水貯留槽や震災対策用井戸等の生活用水としての活用について努める等、具体的な対応策を明記した。		
方向性 〔状態〕 継続実施	引き続き、公共施設の整備にあたっては雨水利用に努めていく。また、小平地域防災計画での対応策としている生活用水としての雨水槽、消防水利としての防火水槽等の活用とともに、避難所等に指定された公共施設の雨水利用設備の整備に努めていく。			

5	施策名称	国・都施設への沿道部緑化の要請		
	施策説明	国や東京都の施設に対して沿道部緑化の要請を行うとともに、隣接した市道等の緑化を推進することで、みどり豊かな道路空間づくりを行います。		
	取組	名称	国・都施設への沿道部緑化の要請	担当課 みちづくり課
		実施状況(直近)	計画期間内に国や都の施設の土地利用計画が無かった。	
方向性 〔状態〕 〔継続実施〕	今後、市道に隣接した国や都の施設の土地利用計画に変更等が生じた際には、必要に応じて、沿道部の緑化を要請していく。			
6	施策名称	家庭の壁面緑化の支援		
	施策説明	省エネに熱心な家庭を対象に、緑のカーテンの資材配布を行います。		
	取組	名称	環境家計簿参加者への緑のカーテン資材配布	担当課 環境保全課
		実施状況(直近)	環境家計簿参加者に緑のカーテン資材を配布した。 (平成25年度)100名に配布	
方向性 〔状態〕 〔継続実施〕	環境家計簿を紙版からWeb版へ移行することで、より多くの方に緑のカーテンづくりに取組んでもらえるよう検討する。			
7	施策名称	家庭の雨水浸透施設の設置支援		
	施策説明	地下水の涵養に貢献する雨水浸透施設の設置について、一定額の補助を行う制度を継続します。		
	取組	名称	雨水浸透施設の設置支援	担当課 水と緑と公園課
		実施状況(直近)	市内にある個人所有の建築物について、屋根に降る雨水を地中に浸透させる雨水浸透施設の設置費用の一部を助成した。 (平成25年度) 補助対象施設 32基 【参考：平成25年度に開発などで事業主が設置した雨水浸透施設は56箇所である。】	
方向性 〔状態〕 〔継続実施〕	設置補助にともなう家庭での設置基数が減少傾向であるが、宅地開発でのトレンチ等の雨水浸透施設は毎年60箇所を維持している。各種イベントやホームページ等で雨水浸透施設の必要性を認識していただきながら設置基数の増加を図っていく。			
8	施策名称	民間施設の壁面緑化の支援		
	施策説明	建築物または構造物の道路に面する壁面を対象に、道路と一体となる豊かなみどりの壁が形成できるように、計画づくりの支援の検討を行います。		
	取組	名称	民間施設の壁面緑化の支援	担当課 環境保全課 まちづくり課
		実施状況(直近)	計画づくり等の事例が無く検討に至らなかった。	
方向性 〔状態〕 〔検討中〕	民間施設の壁面緑化の計画があった場合に、地球温暖化に配慮した豊かなみどりで形成された壁面緑化の相談等の支援を検討し、東京都環境局の緑化計画書の届出対象となる場合は連携を図っていく。			
9	施策名称	商店会の緑化の支援		
	施策説明	魅力ある楽しいショッピングロードづくりのために、商店会と協力しながら、花壇や樹木の植栽、ポケットパークづくり等の支援の検討を行います。		
	取組1	名称	商店会が行なうフェスティバルで苗木を配布	担当課 産業振興課
		実施状況(直近)	春と秋に商店会が行なうフェスティバルの中で無料で苗木を配布して緑の環境を促進している。 (平成25年度) 苗木配布数 900鉢	
	取組2	名称	花いっぱい運動と連携した商店会の緑化	担当課 水と緑と公園課
実施状況(直近)		全日本花いっぱい小平大会にて、小平駅前ショッピングセンター商店会に花苗及びプランターを提供した。初回以降は、自主的に花苗を購入し維持管理している。 (平成24年度) 提供数 花苗 200苗 プランター 10基		
方向性 〔状態〕 〔継続実施〕	引き続き、商店会と協力しながら緑化の推進を図るとともに、より効果的な支援策を検討していく。			

10	施策名称	大規模施設の沿道部緑化の支援			
	施策説明	道路沿いに長く接する敷地を持つ施設は、道路と一体となる豊かなみどりの帯が形成できるように計画づくりの支援の検討を行います。			
	取組1	名称	大規模施設の沿道部緑化	担当課	みちづくり課
		実施状況(直近)	(平成23年度) 国立精神・神経医療研究センター病院のフェンスが撤去され、歩道の拡幅とあわせて沿道の植栽が行われたことで豊かな緑が見えるようになった。		
	取組2	名称	開発協議の中での協力要請	担当課	水と緑と公園課
実施状況(直近)		(平成25年度) 創価学園生徒寮新築開発事業において沿道緑化を敷地内で実施した。			
方向性(状態) 継続実施	引き続き、市道に隣接した大規模施設の土地利用計画があった際は、沿道緑化の働きかけを行っていくとともに、大規模施設の開発指導においても沿道部緑化の推進に努めていく。				
11	施策名称	生垣造成補助制度の継続運用と制度改善			
	施策説明	身近なみどりを増やし、地震発生時には倒壊の恐れのあるブロック塀等から生垣への転換を促進するため制度を継続して運用するとともに、補助対象要件の緩和を検討します。			
	取組	名称	生垣造成補助事業の実施	担当課	水と緑と公園課
		実施状況(直近)	補助実績 (平成25年度) 件数16件 延長210.9m 補助額2,041,000円		
方向性(状態) 継続実施	平成21年度ではあるが、接道部分が対象であった要件を隣地境界部分に拡大するなどの制度改善を実施したので、その運用を円滑に進めていくとともに、引き続き制度のPRに努めていく。				
12	施策名称	緑地協定制制度等によるみどりの確保			
	施策説明	緑地協定を開発者と締結し、公園・緑地の確保、樹木の保存、生垣化等の緑化を推進します。			
	取組	名称	緑地協定の締結	担当課	水と緑と公園課
		実施状況(直近)	市内3箇所、59,304.78㎡の区域で、生垣等による沿道緑化に関する協定が締結されている。		
方向性(状態) 継続実施	引き続き、開発指導において働きかけを行っていく。				
13	施策名称	地区計画制度等を活用したみどりのまちづくりの推進			
	施策説明	地区計画制度を活用し生垣等による緑化を推進します。			
	取組	名称	区域の行為届出	担当課	まちづくり課
		実施状況(直近)	区域の行為届出件数(垣さく含む) ①栄町地区(平成元年～平成25年)360件 ②喜平町二丁目地区(平成19年～平成25年)1件 ③花小金井一丁目地区(平成21年～平成25年)251件 ④小川西町五丁目地区(平成11年～平成25年)88件 ⑤小川町一丁目地区(平成19年～平成25年)124件		
方向性(状態) 継続実施	引き続き、開発指導において推進していく。				

(2) ふれあえるみどりを増やす

施策方針	どこからでもみどりが見える	方針別の視点	ふれあえるみどりを増やす
番号	施策説明及び実施状況等		
1	施策名称	市民協働の公園づくり	
	施策説明	新設整備及びリニューアル整備においては、ワークショップ等を開催して広く市民の意見を取り入れた魅力ある公園づくりを行います。	

1	名称	公園整備における懇談会等開催	担当課	水と緑と公園課
	取組 実施状況 (直近)	(平成25年度) 中島町東公園リニューアル整備で、撤去された複合遊具の新設等に関する説明会を2回開催するとともに周辺世帯に対するアンケート調査を行った。さらに、遊具選定にあたっては近隣の小学校の学校支援コーディネーターを通して同校の児童の要望を集約した。		
	方向性 〔状態〕 〔継続実施〕	引き続き、地域ニーズの把握に努めるとともに、より効果的な手法について研究していく。		
2	施策名称	街区公園の整備		
	施策説明	低未利用地や生産緑地を活用した街区公園の整備を検討します。		
	取組 名称	低未利用地や生産緑地を活用した街区公園整備の検討	担当課	水と緑と公園課
	取組 実施状況 (直近)	開発行為により、生産緑地の一部が街区公園として整備されている場合もあるが、低未利用地を活用した事例がない。		
方向性 〔状態〕 〔検討中〕	引き続き、開発行為による街区公園の整備を進めるとともに、低未利用の用地の活用について検討していく。			
3	施策名称	近隣公園・地区公園の整備		
	施策説明	公共施設、企業厚生施設等が利用休止した場合に、近隣公園等としての利用転換を検討します。		
	取組 名称	利用休止した施設の近隣公園・地区公園の整備	担当課	水と緑と公園課
	取組 実施状況 (直近)	利用休止した施設の整備事例は無かった。		
方向性 〔状態〕 〔検討中〕	利用休止した施設の多くは売払いや開発され、借地や買取りによる利用転換が難しい。利用休止等の情報があつた場合は、所有者の意向等の把握に努めるとともに、必要に応じて公園等への利用転換について検討する。			
4	施策名称	開発行為等にもなう公園・緑地の確保		
	施策説明	市条例に基づき、適正な公園・緑地の確保を行います。		
	取組 名称	開発行為等にもなう公園・緑地の確保	担当課	水と緑と公園課
	取組 実施状況 (直近)	(平成24年度) 3公園【平成25年度末全体総量：291公園、345,304㎡】		
方向性 〔状態〕 〔継続実施〕	引き続き、開発行為等にもなう公園・緑地の確保を行っていく。			
5	施策名称	駅前広場・ポケットパーク等の整備		
	施策説明	市街地再開発事業等の際に、身近な憩いと安らぎの場となる駅前広場やポケットパーク等を整備します。		
	取組 名称	施策実施に向けた再開発準備組合等の活動支援	担当課	地域整備支援課
	取組 実施状況 (直近)	小川駅西口地区(約1.2ha)は平成19年度から支援実施、小平駅北口地区(約2.1ha)は平成24年度から支援実施している。		
方向性 〔状態〕 〔継続実施〕	両地区共に組合施行を目指しており、事業は組合により推進される。引き続き、再開発事業の推進に向けた準備組合等の活動の支援を継続する中で緑化の推進に努めていく。			
6	施策名称	借地による公園の確保		
	施策説明	まとまった遊休地等が発生した場合は、借地公園としての整備を検討します。また既存公園に隣接して利用可能な土地がある場合は、借地として公園面積の拡大を検討します。		
	取組 名称	新たな借地公園の整備と拡大	担当課	水と緑と公園課
	取組 実施状況 (直近)	計画期間中に、遊休地等を借地する事例はなかった。		
方向性 〔状態〕 〔継続実施〕	引き続き、土地利用転換に関する情報の把握に努めるとともに必要に応じて借地の検討を行います。			

7	施策名称	公営住宅等の建替えにともなう公園等の確保		
	施策説明	公営住宅等の建替えにあたっては、公園等が適切に確保されるよう関係機関に要請します。		
	取組	名称	公営住宅等の建替えにともなう公園等確保要請	担当課 水と緑と公園課
		実施状況(直近)	計画期間内に公営住宅等の建替え事例が無かった。	
方向性 〔状態〕 〔検討中〕	引き続き、公営住宅等の建替えがある場合は、公園等が確保できるように努める。			
8	施策名称	学校の地域開放の継続		
	施策説明	子どもの遊び場やスポーツ団体向けに開放している学校は、市民が身近にみどりとふれあえる場所として、引き続き地域に広く開放します。		
	取組	名称	子どもの遊び場等としての校庭開放	担当課 体育課
		実施状況(直近)	全ての市立小学校で校庭の地域開放を実施した。 (4～9月：月～金曜日15時30分～17時30分、10～3月：月～金曜日15時30分～16時30分) (平成25年度) 4,208日開放、127,713人利用	
方向性 〔状態〕 〔継続実施〕	新規登録団体が増える傾向であることから、今後も引き続き、比較のみどりが多い学校施設を公平に利用できるよう配慮しながら、子どもの遊び場やスポーツ団体向けの校庭開放を維持していく。			
9	施策名称	みどりの多い事業所や大学の開放要請		
	施策説明	庭園や雑木林を持つ事業所や大学に対して、緑地部分の地域開放を要請します。		
	取組	名称	民間体育施設借用事業	担当課 体育課
		実施状況(直近)	市のスポーツ施設を補完する施設として、民間スポーツ施設を借用している。 (平成25年度)5箇所	
方向性 〔状態〕 〔継続実施〕	体育施設を補完する施設として、市内の民間企業や大学等の体育施設を借り上げ、団体開放ができるよう施設の拡大に努める。			
10	施策名称	都立小金井公園の整備促進要請		
	施策説明	未供用区域の整備について、東京都に要請します。		
	取組	名称	都立小金井公園の整備促進要請	担当課 水と緑と公園課
		実施状況(直近)	都立小金井公園の小平市内における用地取得は、ゴルフ場部分を除き平成5年度までにほぼ完了している。	
方向性 〔状態〕 〔継続実施〕	引き続き、土地利用転換に関する情報把握に努め、必要に応じて東京都へ要請を行う。			
11	施策名称	国や東京都施設等の緑地部分の開放要請		
	施策説明	国や東京都施設等について、緑地部分の地域開放を要請します。		
	取組	名称	国や東京都施設等の緑地部分の開放要請	担当課 水と緑と公園課
		実施状況(直近)	(平成25年度) 市内の東京都所管施設の2施設建替えにともない、敷地面積6%の緑地・公園を整備し地域開放することについて調整していく。	
方向性 〔状態〕 〔継続実施〕	引き続き、国や東京都施設等に建替えなどがあつた場合には、緑地部分などの地域開放を要望していく。			

4 施策方針：質の高いみどりを育てる

(1) みどりを良くする

施策方針		質の高いみどりを育てる		方針別の視点	みどりを良くする
番号	施策説明及び実施状況等				
1	施策名称	小平ホテルの育成と普及			
	施策説明	引き続き、ホテルを鑑賞する催しである「ホテルの夕べ」は市民団体とともに開催します。また、小平産のホテルが市内の用水路で自然に繁殖することを目指した検討を進めます。			
	取組	名称	ホテルの育成と普及	担当課	水と緑と公園課
		実施状況(直近)	小平ほたる会と市の共催及び小平市グリーンロード推進協議会と日本鳴く虫保存会の協賛により、「ホテルの夕べ」を毎年6月に開催している。 (平成25年度)来場者 1,200人 展示数 2,000匹		
	方向性 〔状態〕 〔継続実施〕	引き続き、市民団体に対する支援等を講じながら、用水路や自然環境等に関する意識啓発を進めていく。			
2	施策名称	野鳥の来るまちづくりの支援			
	施策説明	小平グリーンロード周辺樹林や公園に、巣箱をかける活動の支援を継続します。			
	取組	名称	野鳥の来るまちづくりの支援	担当課	水と緑と公園課
		実施状況(直近)	毎年5月に開催されている「こ दौरらグリーンフェスティバル」で市民と巣箱を製作し、11月には小平グリーンロード及び周辺樹林や公園に設置した。 (平成25年度) 参加者 65人 31個設置 玉川上水緑道下流		
	方向性 〔状態〕 〔継続実施〕	引き続き、小平グリーンロード周辺樹林や公園に巣箱をかける活動を支援していく。			

(2) みどりと親しむ

施策方針		質の高いみどりを育てる		方針別の視点	みどりと親しむ
番号	施策説明及び実施状況等				
1	施策名称	不要樹木の斡旋			
	施策説明	転居や建替え時にやむを得ず処分される樹木は、必要な市民に斡旋するなど、身近な樹木を再利用する制度を検討します。			
	取組	名称	不要樹木の斡旋	担当課	水と緑と公園課
		実施状況(直近)	計画期間内に開発行為による移植を除き、事例は無かった。		
	方向性 〔状態〕 〔検討中〕	樹木の移植には費用がかかるとともに移植後枯れる可能性があること、さらに、移植を成功させるには、事前の根回しなどの準備行為が一定期間前から必要であることなど、実際に制度を運用するためには課題が多い。引き続き、事例等について研究していく。			
2	施策名称	公共樹木の再利用			
	施策説明	公共施設の改築等の際に不要となる樹木は、他の施設の緑化に用いて有効に活用します。			
	取組	名称	苗圃を利用した不要樹木の有効利用	担当課	水と緑と公園課
		実施状況(直近)	市内3箇所の苗圃に一時的に移植した植栽を活用した。 (平成24年度) 苗圃にあったツツジ約100株を南堀野中北公園に移植した。		
	方向性 〔状態〕 〔継続実施〕	苗圃は不要となった樹木の一時的な置き場なので樹種が限られている。また、移植しやすい低木類に特化するなどの工夫をしながら継続して有効活用していく。			

5 施策方針：みどりを市民が支える

(1) みどり仲間を増やす

施策方針	みどりを市民が支える	方針別の視点	みどり仲間を増やす	
番号	施策説明及び実施状況等			
1	施策名称	みどり債の発行の検討		
	施策説明	市民が主体的に緑地保全に取り組めるように、みどりの公募債の発行を検討します。		
	取組	名称	みどりの公募債発行の検討	担当課 財政課
		実施状況(直近)	公募債発行に向けた研究を行った。また公募債償還の財源となる減債基金の平成25年度末の現在高は、基金運用益を含めて203,455千円となっている。	
方向性 〔状態〕 検討中	公募債の発行条件を把握するため、先行自治体の事例収集をしている。償還期間や利息等の条件において、公募債を活用することが適している場合においては、発行について検討していく。			
2	施策名称	緑化基金の充実と活用		
	施策説明	市民の主体的な緑化推進活動を支援するために、緑化基金の充実に努めるとともに、さらに有効な活用方策について検討していきます。		
	取組	名称	緑化基金の充実と活用	担当課 水と緑と公園課
		実施状況(直近)	従来より、予算の範囲内で緑の保護と緑化の推進事業(生垣設置補助事業)に充当している。 (平成25年度) 6件 39,000円	
方向性 〔状態〕 継続実施	引き続き、緑化基金の充実に努めるとともに、有効な活用方策について検討していく。			
3	施策名称	緑の募金の普及と活用		
	施策説明	緑の募金(国土緑化推進)の普及に努めるとともに、交付金の活用について、さらに有効な活用方策について検討していきます。		
	取組	名称	緑の募金の普及	担当課 水と緑と公園課
		実施状況(直近)	(財)東京都農林水産振興財団より募金額の45%相当額の交付を受け、緑の保護と緑化の推進事業に充当している。 (平成25年度) 交付学 64,300円(142,970円の45%)	
方向性 〔状態〕 継続実施	引き続き、緑の募金の普及に努めるとともに、更なる交付金の有効な活用方策について検討していく。			

(2) みどりを広げる

施策方針	みどりを市民が支える	方針別の視点	みどりを広げる	
番号	施策説明及び実施状況等			
1	施策名称	活動団体の育成支援		
	施策説明	小平市内のみどりのまちづくり活動団体の育成支援を継続します。		
	取組1	名称	小平市緑と花いっぱい運動の会事業推進補助金交付事業	担当課 水と緑と公園課
		実施状況(直近)	小平をいつも緑と花の咲いてる美しい街にする事業に対して補助金を交付した。 (平成25年度) 交付額 1,200,000円	
	取組2	名称	小平ほたる会補助金交付事業	担当課 水と緑と公園課
実施状況(直近)		自然を守り、みどり豊かな都市のシンボルとして、ホテルの飼育活動に対して補助金を交付した。 (平成25年度) 交付額 100,000円		
方向性 〔状態〕 継続実施	引き続き、活動団体の育成支援を行っていく。			

2	施策名称	市民主催イベントの支援		
	施策説明	グリーンフェスティバル、ホタルのタベ、ガーデニングコンテスト等、みどりのまちづくりに関わる市民団体が自発的に活動できるように、花苗や苗木の提供、会場や資機材の提供、貸与、斡旋等の市民活動支援を行います。		
	取組1	名称	こだいらグリーンフェスティバル運営委員会の支援	担当課 水と緑と公園課
		実施状況(直近)	平成25年度においては、会場設営・撤去、器具のレンタル、燃料の供給、東京都の苗木生産供給事業による苗木の無料配布、ステージイベントの運営、PR用ポスター・パンフレットの作成等の支援を行い、運営委員会との共催でこだいらグリーンフェスティバルを開催した。	
	取組2	名称	ホタルのタベの支援	担当課 水と緑と公園課
		実施状況(直近)	平成25年度においては、会場設営・撤去、器具のレンタル、会場警備、来場者案内等の支援を行い、小平はたる会との共催でホタルのタベを開催した。	
取組3	名称	ガーデニングコンテストの支援	担当課 産業振興課	
	実施状況(直近)	ガーデニングコンテストの申込・審査・展示について支援を行い、小平市グリーンロード推進協議会、JA東京むさし小平支店、小平市園芸組合、小平商工会青年部及び市の共催で実施した。		
	方向性 〔状態〕 〔継続実施〕	市民も含めて組織されている運営委員会や各団体との共催によるイベントが定期的に実施されている。引き続き、市民が実施主体となるイベントに対する支援を実施していく。		
3	施策名称	みどりのリーダー育成支援		
	施策説明	地域のみどりのリーダー育成のために、講習会等を開催して修了者を登録し、活動の場を斡旋する等の制度を検討します。		
	取組	名称	樹林保全活動のための各種安全講習会の支援	担当課 水と緑と公園課
		実施状況(直近)	NPOとの協働で、樹林保全活動のための使用機器の取扱安全講習会を実施し、機器の貸出や人的支援を行った。 (平成25年度) 草刈機の取扱安全教育講習会 19人参加	
	方向性 〔状態〕 〔継続実施〕	引き続き、ボランティア等が活躍できるよう各種育成支援を継続していく。		
4	施策名称	自然観察案内人制度の導入		
	施策説明	自然とのふれあいや親しみ方、楽しみ方をナビゲート(道案内)できる人材の登録システムを検討します。		
	取組	名称	玉川上水自生野草観察会	担当課 産業振興課
		実施状況(直近)	自生野草の保護育成活動が中心であるが、市民に身近にある自然に目を向けてもらえるよう、自然野草を守り育てる会会員の案内で観察会を実施している。 (平成25年度)参加者数 28人	
	方向性 〔状態〕 〔検討中〕	自然観察の案内が目的の団体ではないが、制度導入に繋がる可能性もあることから引き続き、活動支援を行っていく。		
5	施策名称	東京グリーンシップ・アクション(東京都事業)の支援		
	施策説明	都民、NPO、企業、行政等が連携した自然環境保全活動・社会貢献活動支援として、小平市施設の会場提供等を行います。		
	取組	名称	東京グリーンシップ・アクション活動の支援	担当課 水と緑と公園課
		実施状況(直近)	活動拠点としての地域センター等の借用支援の要請は無かった。	
	方向性 〔状態〕 〔継続実施〕	引き続き、要請があれば支援していく。		

6	施策名称		企業の社会貢献活動等との連携		
	施策説明		引き続き、企業が社会貢献活動として実施する校庭の芝生管理指導や学校ビオトープの補修等について連携を図ります。		
	取組1	名称	市立学校校庭芝生管理及び指導	取りまとめ担当課	教育庶務課
		実施状況(直近)	市立小学校において実施している。 ①校庭芝生管理等:小平第十三小学校における校庭芝生管理指導(委託業者)芝刈作業(ボランティア) ②ビオトープの整備:平成19年度小平第三小学校におけるビオトープ補修(ブリヂストン・西武緑化)		
	取組2	名称	花小金井北口花壇の植栽	担当課	産業振興課
		実施状況(直近)	花小金井駅北口花壇の植栽を、国際電気テクノサービス株式会社のボランティア、小平市園芸組合と協力して行っている。 (平成25年度) 年2回実施 毎回約30人のボランティアが参加		
	取組3	名称	企業による樹林保全活動	担当課	水と緑と公園課
		実施状況(直近)	上水新町保存樹林のNPO法人と市による保全活動に高島屋が参加している。 (平成25年度) 15人参加		
	方向性(状態) [継続実施]		引き続き、企業の社会貢献活動と連携を図っていく。		
	施策名称		大学・研究機関等との連携		
施策説明		引き続き、市内にある大学や研究機関等の作品や研究成果の発表の場として、市民との交流ができる公園等の利用について支援を行います。			
7	取組	名称	大学・研究機関等との連携	担当課	水と緑と公園課
		実施状況(直近)	武蔵野美術大学アートサイト(野外彫刻展)の支援を実施した。 平成25年度は市立中央公園を会場提供し夜間照明架設や壁面塗料等の支援を行った。		
	方向性(状態) [継続実施]		引き続き、会場の提供等の支援を行っていく。		

(3) みどりをよく知る

施策方針	みどりを市民が支える	方針別の視点	みどりを広げる		
番号	施策説明及び実施状況等				
1	施策名称		市民によるみどりの調査		
	施策説明		小平の動植物をはじめとしたみどりの資源性について、多くの市民の参加を得て定期的に調査を行い、結果を広く発表します。		
	取組	名称	森のカルテづくりによる調査	担当課	水と緑と公園課
		実施状況(直近)	市民ボランティアの雑木林調査隊と学識経験者の森のカルテづくりアドバイザーにより、保存樹林を対象とした樹林台帳としての森のカルテを作成している。		
方向性(状態) [継続実施]		市内全域の動植物の調査は、専門家の指導による一定規模人数の継続的な取組みが必要となる。当面は、小平の特徴的なみどり資源である樹林地の質の向上を目的とした草木等の調査を実施していく。			
2	施策名称		みどりのまちづくり制度のPR		
	施策説明		保存樹木制度、保存樹林・保存竹林制度、保存生垣制度、生垣造成補助制度等の各種みどりのまちづくり制度に関する冊子作成、市報やホームページ掲載等を行い、積極的なPRを行います。		
	取組1	名称	各種制度のホームページ・市報掲載	担当課	水と緑と公園課
実施状況(直近)		保存樹木、保存樹林、保存竹林及び保存生垣制度についてホームページや市報へ掲載するとともに、生垣づくりPR用パンフレットを配布している。			

2	取組2	名称	生垣づくりのPR記事を地区計画リーフレットに掲載	担当課	まちづくり課
		実施状況(直近)	地区計画リーフレットに生垣づくりのPR記事を掲載した。		
	方向性 〔状態〕 継続実施	引き続き、積極的にPRを行っていく。			
3	施策名称		オープンガーデンのPRの展開		
	施策説明		マップ作成、市報やホームページ掲載等、オープンガーデンの積極的なPRを行います。		
	取組	名称	オープンガーデンのPRの展開	担当課	産業振興課
		実施状況(直近)	(平成25年度)オープンガーデンマップを10,000部作成し配布するとともに、市ホームページにてオープンガーデンを紹介しマップも掲載している。		
方向性 〔状態〕 継続実施	引き続き、積極的にPRを行っていく。				
4	施策名称		マップの作成やイベントの開催		
	施策説明		みどりの見所や観光スポットを紹介するマップ作成、市報やホームページ掲載、各種イベントの開催等を行い、積極的な広報や普及啓発活動を行います。		
	取組1	名称	小平グリーンロードマップの作成	担当課	産業振興課
		実施状況(直近)	小平グリーンロード及び周辺の観光スポットを掲載したマップを作成した。 (平成25年度) 20,000部作成		
	取組2	名称	こだいら名木百選マップの作成	担当課	水と緑と公園課
		実施状況(直近)	こだいら名木百選の所在地、市立公園、文化財及び見学スポットを掲載したマップを作成した。 (平成25年度) 10,000部作成		
方向性 〔状態〕 継続実施	引き続き、積極的にPRを行っていく。				
5	施策名称		みどりの顕彰制度の導入		
	施策説明		小平のみどりのまちづくりに貢献のあった人や団体に対して、顕彰できる制度の導入を検討します。		
	取組	名称	みどりの顕彰制度の検討	担当課	水と緑と公園課
		実施状況(直近)	小平市表彰等規則では個人としてのボランティアは対象となっていないが、特徴的な取組みに対して、公益財団法人東京都公園協会等の既存の表彰制度の適用も検討している。		
方向性 〔状態〕 検討中	アダプト制度導入などのボランティアの組織化とあわせて、市表彰等規則の対象となるよう検討していく。				
6	施策名称		多摩六都の相互協力による調査研究等		
	施策説明		多摩北部都市広域行政圏協議会の構成市と連携し、みどりに関わる調査研究や緑化事業の実施について、継続して相互協力を行います。		
	取組	名称	多摩六都による、みどり施策の相互協力	担当課	水と緑と公園課
		実施状況(直近)	多摩北部都市広域行政圏協議会事業として構成市のみどり行政の情報交換を行っている。また協議会を構成する近隣5市のみどり資源を市民とともに観察する水と緑ウォッチングウォークを共同開催している。 水と緑ウォッチングウォーク参加者数 (平成25年度) 86人(5市合計)		
	方向性 〔状態〕 継続実施	引き続き、多摩北部都市広域行政圏協議会において構成市との相互協力を行い、みどりに関わる調査研究や緑化事業を実施していく。			

7章 施策の推進に向けて

基本計画に掲載された全ての施策について、個々の施策の現状と対応や方向性を第5章及び第6章で述べた。この章では、みどりの現況調査の分析結果等を踏まえ基本計画全体の推進に向けて必要な事項を整理し、中期以降の一層の前進を期するものである。

1 みどりの現況調査と施策の実績調査の結果の整理

(1) 緑被率の調査

平成24年10月時点の空中写真を用いた今回の調査による緑被率は、平成18年5月時点の空中写真を用いた前回の調査結果34.3%（701.2ヘクタール）に比べ、7.3%減（51.0ヘクタール減）の31.8%（650.2ヘクタール）となった。

減少した緑被地の主な内訳は、田畑及び樹木畑・果樹園の農地が全体の46.7%を占めている。（7頁・表2参照）また、農地であった土地の81.7%に住宅等の建築物が建設されていることから、減少した農地の多くが開発行為等によるものであったといえる。（7頁・表3参照）

(2) 施設緑地の調査

平成25年度末現在の施設緑地は、平成19年度末現在の前回の調査結果の94.1ヘクタールに比べ、2.0%増（1.9ヘクタール増）の96.0ヘクタールであった。（8頁・表6参照）

施設緑地は、公園等のみどりが多い公共施設やそれに準ずる施設を対象としていることから、開発行為にともなう提供公園の増加が微増の主な要因となっている。

(3) 地域制緑地の調査

平成25年度末現在の地域制緑地は、平成19年度末現在の前回の調査結果の233.5ヘクタールに比べ、8.6%減（20.0ヘクタール減）の213.5ヘクタールであった。（9頁・表7参照）

地域制緑地は、主に民有地にある緑地であるが、野火止用水歴史環境保全地域や保存樹林・特別緑地保全地区等の制度が適用された樹林については公有地化等の保全が図られている一方で、生産緑地等の農地が開発行為等により大きく減少し、地域制緑地減少の主な要因となっている。

(4) 施策の実績調査

みどり施策全体をけん引する重点施策は、25施策の約8割にあたる19施策が、また重点施策以外の施策を含めた全90施策でも約8割にあたる73施策が実施され、一定の成果をあげている。特に重点施策については、基本計画策定時の平成22年度以降に10施策16の取組みが開始され、みどり施策をけん引すべき施策が着実に展開されはじめていることがわかる。（65頁・表10参照）

(表 10) 前期(平成 22 年度から平成 25 年度まで)における新たな取組一覧

施策方針名	1	みどりを切れ目なくつなぐ		
重点施策の名称	1-1	新しいみどりの骨格のづくり	開始年度	掲載頁
施策名称	1-1-1	新しいみどりの骨格の創出		
1	取組 4	みどりの骨格である小平駅南口ロータリーの植栽部の花壇化	平成 23 年度	13
2	取組 5	みどりの骨格沿いの公園整備(学園野鳥公園整備)	平成 25 年度	13
3	取組 6	みどりの骨格である道路の整備(市道 C-17 号線整備)	平成 23 年度	14
施策名称	1-1-2	道路緑化の推進		
4	取組 1	水と緑のネットワーク軸に位置づけた路線を中心として、道路の街路樹台帳を作成	平成 22 年度	14
重点施策の名称	1-2	樹林地の重点保全		
5	取組 1	玉川上水と一団の緑地帯を構成する樹林地を特別緑地保全地区に指定(上水新町一丁目特別緑地保全地区指定)	平成 22 年度	15
重点施策の名称	1-3	小平ふるさと公園づくり		
6	取組 1	大規模リニューアルの実施(上水公園・あじさい公園整備)	平成 22 年度	16
重点施策の名称	1-5	公共施設の重点緑化		
7	取組 1	公共施設の緑化のために樹木等を施設管理者に配布	平成 22 年度	19
施策方針名	2	みどりを次代へ引き継ぐ		
重点施策の名称	2-1	特別緑地保全地区等の指定		
8	取組 1	特別緑地保全地区の指定(鈴木町一丁目特別緑地保全地区指定)	平成 22 年度	21
重点施策の名称	2-6	小平の名木の選定と育成		
9	取組 1	こだいら名木百選の指定	平成 24 年度	26
施策方針名	3	どこからでもみどりが見える		
重点施策の名称	3-3	花とみどりの公共施設づくり		
10	取組 3	企業との協働による公園等整備(つつじ公園等整備)	平成 23 年度	30
11	取組 5	駅前広場等の花壇整備(小平駅南口ロータリー花壇整備)	平成 23 年度	30
重点施策の名称	3-4	みどりの学校づくり		
12	取組 2	学校教育に活用できる敷地内緑化の推進(小平第三小学校近くの雑木林の活用)	平成 22 年度	32
施策方針名	4	質の高いみどりを育てる		
重点施策の名称	4-1	市民による森のカルテづくり		
13	取組 1	市民による森のカルテづくりガイドブックの作成	平成 22 年度	34
14	取組 2	森のカルテづくりの実施	平成 25 年度	34
重点施策の名称	4-2	雑木林のクオリティアップ		
15	取組 1	萌芽更新を含む雑木林の育成管理	平成 22 年度	35
16	取組 3	どんぐりの里親制度と連携した保存樹林等の若返り	平成 24 年度	35

2 基本計画推進に向けて特に配慮すべき5つの視点

市は、基本計画策定以降、現存する樹林のうち3箇所を特別緑地保全地区に指定して用地取得を進めるほか、保存樹林等の所有者に対して維持管理費用の一部を補助するなど、さまざまな緑地保全策を推進してきた。しかしながら、今回実施した各種調査の結果から、依然として農地の減少が大きく、市内のみどりは厳しい減少傾向にあることがわかった。

そこで、この減少傾向をできる限り緩和するためには、まずは現存しているみどりの保全に向けて、特別緑地保全地区や保存樹林などの効果的な保全施策を引き続き適用していくとともに、それらのみどりが健全で景観性の高いものとなるよう質を高めていく必要がある。また、みどり減少の最大の要因となっている農地については、基本計画に掲げた農地関係の施策の着実な推進に努めるとともに、現在、国で検討されている都市部における農地制度改正の動向を注視しながら、新たな農地制度に速やかに対応し、農地の保全と活

用を図ることができるよう、必要となる施策の検討と準備に努めることが重要である。

一方、新たなみどりの創出に向けては、公共施設や民有地内の緑化を推進することはもとより、日常生活の中で目にするみどりを効果的に配置するなどの工夫を講じ、市民が日常的にみどりの潤いを実感できる施策も重要となる。

以上の事項は、今後、基本計画を推進するためにすべての関係課が共有し、第5章及び第6章で明らかにした中期以降の対応方針により施策を展開するうえで特に配慮すべき重要な視点であると言える。

については、これらを次のとおり「基本計画推進に向けて特に配慮すべき5つの視点」として掲げ、それぞれ関連する施策を表記することにより、関係課間のより緊密な連携と一層の施策推進を期するものとする。

視点1 みどりの保全制度を積極的に活用する

市が土地の買取り義務を負う特別緑地保全地区や都市緑地等は、良好な緑地の長期的な保全に有効な制度であることから、引き続きこれらの制度を活用していく。また、農地の保全や農地の公園・緑地への土地利用転換について有効と思われる制度の適用について検討を進める必要がある。

以上のことから、次の施策については、この視点を特に配慮するとともに進行管理を行いながら施策を展開していくものとする。

(施策方針：みどりを切れ目なくつなぐ)

- ①重点施策1-2 樹林地の重点保全(15頁)
- ②施策 1(3)1 風致地区の沿道部緑化(49頁)

(施策方針：みどりを次代へ引き継ぐ)

- ③重点施策2-1 特別緑地保全地区等の指定(21頁)
- ④重点施策2-3 保存樹林等の新規適用(22頁)
- ⑤重点施策2-6 小平の名木の選定と育成(26頁)

(施策方針：どこからでもみどりが見える)

- ⑥重点施策3-5 都市計画公園の整備促進(33頁)

視点2 市民が実感できる 見えるみどり を増やす

みどりが減少するなか、美しく潤いのある生活環境を創出するためには、見えるみどりを増やす視点が重要となる。

従来はみどりを平面的に捉えたのに対し、見えるみどりは人間の視界に入る立面的なみどりを捉えるものである。

公共施設の植栽や民有地における生垣や花壇、壁面緑化など、日常的に市民が目にするみどりを増やすためには、市民とともにみどりへの関心と理解を深め、互いに協力し合いながら、多様なみどりを取り込んだ美しい景観づくりを進めることが重要である。

見えるみどりづくりは、成熟期を迎える市にとって、今後さまざまな場面で展開されるべき重要な視点である。

以上のことから、次の施策については、この視点を特に配慮するとともに進行管理を行いながら施策を展開していくものとする。

(施策方針：みどりを切れ目なくつなぐ)

①重点施策1-6 オープンガーデンの推進と連携(20頁)

(施策方針：どこからでもみどりが見える)

②重点施策3-1 身近なビオトープづくり(27頁)

③重点施策3-2 公園いきいきリニューアル(28頁)

④重点施策3-3 花とみどりの公共施設づくり(29頁)

⑤重点施策3-4 みどりの学校づくり(31頁)

⑥施策 3(1)1 道路の緑化の推進(54頁)

⑦施策 3(1)3 壁面緑化の推進(54頁)

⑧施策 3(1)6 家庭の壁面緑化の支援(55頁)

⑨施策 3(1)8 民間施設の壁面緑化の支援(55頁)

⑩施策 3(1)9 商店会の緑化の支援(55頁)

⑪施策 3(1)10 大規模施設の沿道部緑化の支援(56頁)

⑫施策 3(1)11 生垣造成補助制度の継続運用と制度改善(56頁)

視点3 残されたみどりの質を高める

みどりが減少する一方で、現存する農地や樹林、用水路や緑道等のみどり資源については、歴史的・文化的資源としての価値のほか、良好な生活環境や都市景観の創出機能や温室効果ガス削減対策における二酸化炭素吸収機能、さらには災害時における避難地や延焼遮断帯としての防災機能など、その機能性と重要性が見直され、その社会的価値は高まり続けている。そして、その価値の高まりと同時に、みどりの健全性や景観性など質の高さも求められ始めている。

このことから、市はみどりの面積という量的な視点とともに、質の向上という視点をあらためて重要視する必要がある。

以上のことから、次の施策については、この視点を特に配慮するとともに進行管理を行いながら施策を展開していくものとする。

(重点施策：質の高いみどりを育てる)

①重点施策4-1 市民による森のカルテづくり(34頁)

②重点施策4-2 雑木林のクオリティアップ(35頁)

③重点施策4-3 みどりのクオリティアップ(36頁)

④重点施策4-4 みどりのリサイクルの推進(37頁)

⑤施策 4(1)1 小平ホテルの育成と普及(59頁)

⑥施策 4(1)2 野鳥の来るまちづくりの支援(59頁)

視点4 農地の保全と活用を図る

市内の農地は、市が生産緑地の追加指定やさまざまな営農支援等を講じているものの、相続や後継者不足などさまざまな要因により減少が続き、みどり減少最大の要因となっている。

この減少傾向を緩和するために、市は基本計画に掲げた農地関係の施策の着実な推進に努めるとともに、現在、国で検討されている都市部の農地にかかる諸制度の動向を注視しながら、新たな農地制度に速やかに対応し、農地の保全と活用を図ることができるよう、必要となる施策の検討と準備に努めることが重要である。

以上のことから、次の施策については、この視点を特に配慮するとともに進行管理を行いながら施策を展開していくものとする。

(施策方針：みどりを次代へ引き継ぐ)

- ①重点施策 2-5 郷土景観保全施策の検討 (25頁)
- ②施策 2(2)1 地産地消の支援と普及 (51頁)
- ③施策 2(2)2 観光農園の利用促進の支援 (51頁)
- ④施策 2(2)3 体験農園の支援 (52頁)
- ⑤施策 2(2)4 学童農園の推進 (52頁)
- ⑥施策 2(2)5 市民菜園の運営 (52頁)
- ⑦施策 2(2)6 菜の花栽培など市民による農業支援 (52頁)
- ⑧施策 2(2)8 生産緑地の斡旋または買い取り (53頁)
- ⑨施策 2(2)9 農業公園の検討 (53頁)

視点5 環境の変化に迅速かつ柔軟に対応していく

人口減少やさらなる高齢化の進行など、今後も市を取り巻く環境はますます複雑多様化していくことが予想される。

複雑多様化する環境において、残されたみどりの保全策や新たなみどりの創出策を十分に機能させるためには、現行施策の適切な進行管理はもとより、日ごろから施策を取り巻く環境の変化を的確に捉えるとともに、近い将来に必要となることが予想される施策の見直しや廃止、あるいは新たな施策の展開等についての研究を進めるなどして、環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できるよう準備しておくことが重要である。

資 料 編

資料1 小平市みどりの基本計画2010中間報告書作成庁内会議名簿

	役 職	所 属		氏 名
1	会 長	都市建設部長		清水 幸世
2	副 会 長	都市建設部	水と緑と公園課長	清水 克敏
3	委 員	市民生活部	産業振興課長	神山 伸一
4	委 員	環境部	ごみ減量対策課長	細谷 毅
5	委 員	環境部	環境保全課長	近藤 和哉
6	委 員	都市開発部	まちづくり課長	奈良 勝己
7	委 員	都市建設部	みちづくり課長	白倉 克彦
8	委 員	都市建設部	たてもの整備課長	後藤 信章
9	委 員	教育部	教育庶務課長	滝澤 文夫
10	委 員	教育部	参事（教育施策推進）	小林 邦子
11	委 員	教育部	生涯学習推進課長	相澤 良子

資料2 小平市みどりの基本計画2010中間報告書作成庁内会議の開催内容

開催年月日	内 容	
平成26年 4月22日	第1回	庁内会議業務内容、年間スケジュール及び施策進捗状況調査等の実施依頼内容等の協議
平成26年 8月21日	第2回	施策進捗状況調査結果及びみどりの現況調査予定等の協議
平成26年10月21日	第3回	施策進捗状況調査結果による課題整理と対応案、施設緑地調査依頼、中間報告書(素案)等の協議
平成27年 1月20日	第4回	施設緑地調査及びみどりの現況調査結果の確認、中間報告書(案)の協議
平成27年 2月 9日	第5回	中間報告書(案)の協議
平成27年 3月13日	第6回	中間報告書の確定
平成27年 3月16日		庁議にて中間報告書の報告

小平市みどりの基本計画2010中間報告書
平成27年(2015年)3月 発行
編集・発行 小平市 都市建設部 水と緑と公園課
平成27年(2015年)4月より部名が
環境部に変更
所在地 〒187-8701
東京都小平市小川町二丁目1333番地
電話番号 042-346-9830
電子メール koen@city.kodaira.lg.jp

¥350

この報告書は再生紙を使用しています。